

(18) 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けることができるよう、さまざまな方面から高齢者の皆さんを支える機関です。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されており、互いに連携を取りながら「チーム」として皆さん支えます。



～高齢者のみなさんの生活を支援します～

介護や健康のことだけでなく生活全般についての相談や悩みにお応えします。

高齢者のみなさんが自立して生活できるように、介護予防のお手伝いをします。



成年後見制度の紹介や虐待の早期発見など、高齢者の権利を守ります。



～地域の中で次のようなことでお困りのことはないですか？～

- ・介護保険サービスを利用したいが誰に相談していいかわからない。
- ・最近、自分や家族の物忘れがひどくなってきた。
- ・地域での見守りが必要な高齢者がいる。

例えば・最近家に閉じこもって姿を見ない。

地域の中で孤立している。

認知症による徘徊がある。

消費者被害にあっているかもしれない。

虐待を受けているかもしれない。

など

高齢者が安心して地域で暮らし続けるためには、地域で共に支え合いながら、心配な高齢者を見守っていく取り組みが必要です。

家庭や地域でこうした何か気がかりなことを感じたら、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

【問い合わせ先】

伯耆地域包括支援センター
(健康対策課 生活相談室内)

担当: 有富 千帆

電話 68-4632 FAX 68-3866

メール chikihoukatu@houki-town.jp